

平成30年度

決算が認定されました

去る6月12日にオークラ千葉ホテルで開催された第128回評議員会において、平成30年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

なお、収支決算を行った結果、当期利益金が1,636,805円生じたので、積立金へ全額積み増しました。

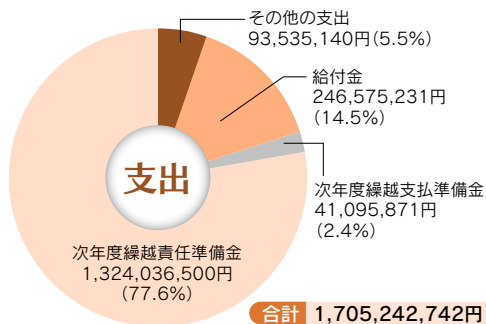
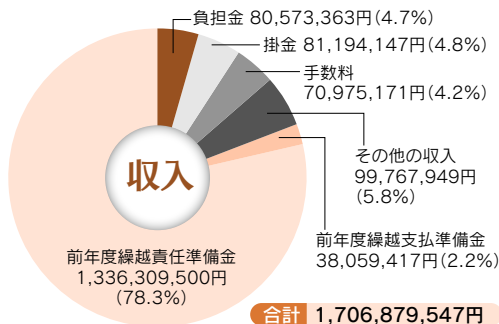
したがって、翌年度へ繰り越す積立金は、290,021,755円となりました。

● 会員数

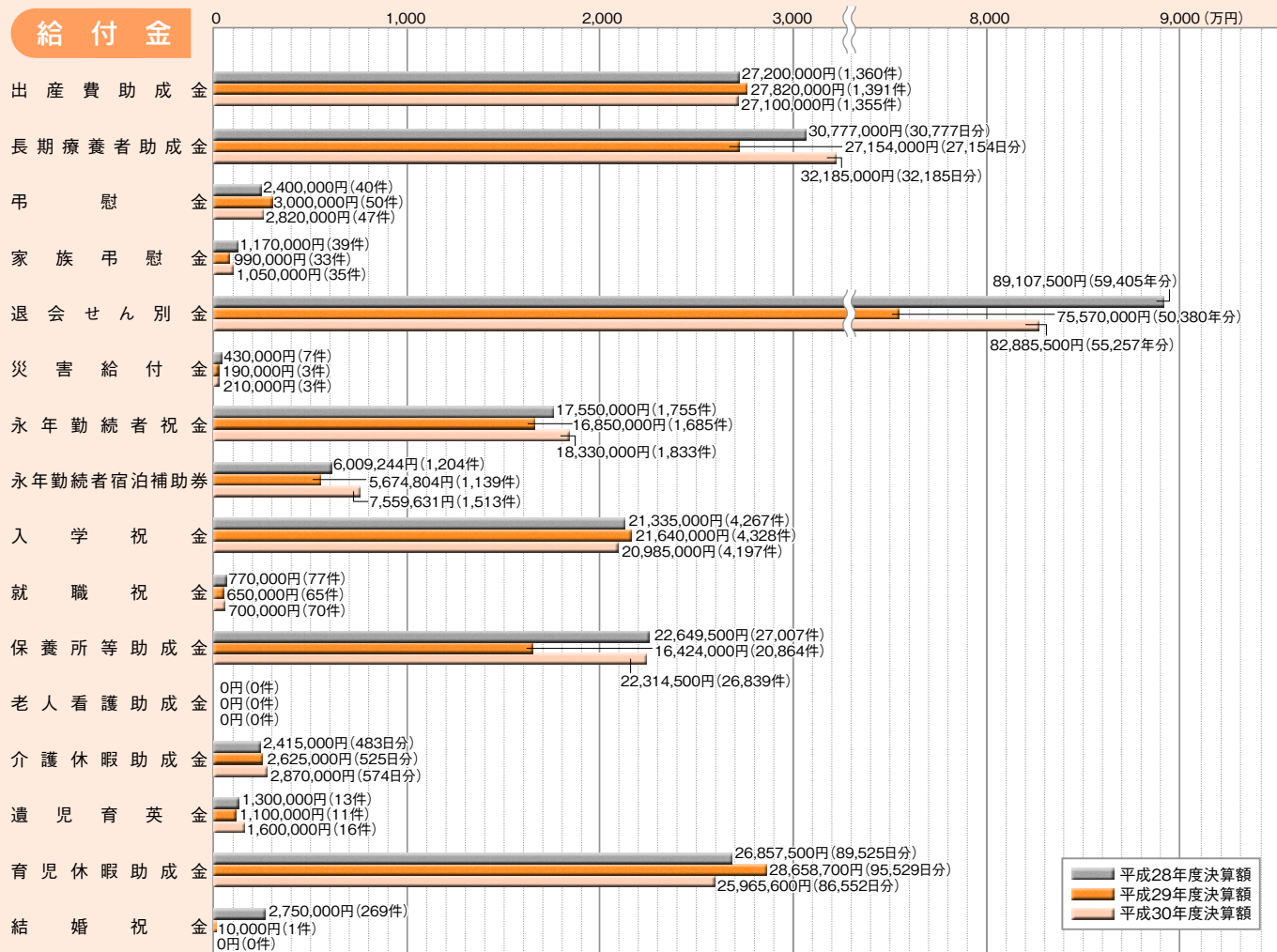
(単位:人)

種別	平成29年度	平成30年度	前年度との比較
市町村職員共済組合の組合員である会員	54,706	54,713	7
市町村職員共済組合の組合員以外の会員	645	735	90
合計	55,351	55,448	97

収支の状況



給付金



ご注意ください！ ～永年勤続者宿泊補助券の有効期限について～

勤続25年到達者を対象に互助会が発行する「永年勤続者宿泊補助券」を使用するときは、必ず有効期限の確認をお願いいたします。

※有効期限は、発行日から3年間です。

(例：発行日が令和元年7月25日の場合、令和4年7月24日まで有効)

なお、平成26年9月2日～平成30年4月30日に発行された永年勤続者宿泊補助券については、黒潮荘の改修工事に係る特例により有効期限を1年延長し、発効日から4年間としています。